

第23回 福島県知事選挙

【投票日】

10月25日(日)

【告示日】

10月8日(木)

【問い合わせ】川俣町選挙管理委員会

024-566-2111(内線4157)

投票できる方 次のすべての条件を満たしている方

- ①平成20年10月26日以前に生まれている方
- ②令和8年7月7日までに川俣町に転入届を提出し、引き続き川俣町の住民基本台帳に登録されている方

投票について 当日投票に行けない場合、期日前投票ができます

①当日投票

投票日 10月25日(日)

投票時間 午前7時～午後6時まで(全投票所)

※何らかの事情で入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

②期日前投票

期間 10月9日(金)～10月24日(土)

時間 午前8時30分～午後8時まで

場所 川俣町役場1階ロビー(建設水道課前)

共通投票 共通投票所は鶴沢公民館です

投票当日は、鶴沢公民館に「共通投票所」を設置しており、町の選挙人名簿に登録されている方であれば誰でも投票できる投票所となっています。ご自身の投票区の投票所もしくは鶴沢公民館(共通投票所)のいずれかで投票できます。

その他 山木屋投票区の投票所が変わります

今回の福島県知事選挙から、山木屋投票区の投票所が「とんやの郷」から「山木屋地区防災まちづくり拠点施設」に変更となります。

重複・多剤服薬していませんか？

お薬は正しく 服薬しましょう！

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1406）

POINT01

重複服薬・多剤服薬とは？

重複服薬とは、複数の医療機関から同じ
効能の薬が処方され、服薬することです。
多剤服薬とは、必要以上に多くの種類が処
方され、服薬することをいいます。

💊 川俣町では、重複・多剤服薬の保健指導を行っています 💊

01 重複服薬

過去3か月以内に同一薬剤又は同一効能の薬剤を
複数の医療機関から処方されている方

02 多剤服薬

同一月内に15錠以上の処方を3か月以上受けている方

国民健康保険の被保険者の方で、上記①または②に該当する方を対象に、保健師が受診・
服薬状況の確認を行っています。対象者の方は、保健師よりご連絡させていただきます。

💊 重複・多剤服薬を続けると 💊

ポリファーマシーに注意

ポリファーマシーとは、単に服薬する量
が多いだけではなく、多くの薬を飲むこと
で副作用を招いたり、きちんと薬が飲めな
くになってしまう状態になり、身体に悪い影
響を及ぼしてしまっていることをいいます。

医療費負担の増加

複数の薬を服用することで、薬代が高額
になります。



重複・多剤服薬を見直してみよう！ 重複・多剤服薬チェックシート

重複・多剤服薬にならないように、自分の服薬について振り返りましょう

- ☐ CHECK 01 お薬手帳を1冊にまとめましょう
- ☐ CHECK 02 かかりつけ医・かかりつけ薬局（薬剤師）をもちましょう
- ☐ CHECK 03 どのような薬が処方されているのか確認しましょう
- ☐ CHECK 04 むやみに薬を欲しがらないようにしましょう

※注意 処方された薬を急にやめしまうと、身体に負担がかかる場合があります。
自己判断はせず、かかりつけ薬局（薬剤師）に相談しましょう。